

地域防災拠点運営委員長 各位

地域防災拠点における備蓄品の有効活用等について（依頼）

万緑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から横浜市の防災対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年度においても、備蓄食料の有効活用を行いますので、次のとおりご協力をお願いいたします。

1 有効活用及び数量の報告

地域防災拠点（以下「拠点」という。）に備蓄している食料のうち、今年度更新を迎える食料については、拠点訓練において配布するなど有効活用をお願いします。

2 有効活用可能な備蓄食料及び数量の一覧

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17箱 (24本/箱)	平成30(2018)年度 (黄色ラベル)	令和7(2025)年7月31日
保存パン	10箱 (20食/1箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日
おかゆ	4箱 (20食/1箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日
クラッカー	3箱 (70食/箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日 又は 令和7(2025)年2月28日
ライスクッキー	1箱 (20食/箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

3 留意点

- 賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。
- 対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。
- 年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッカー」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、必ず令和6年(2024)12月までに使い切ってください。
- 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみ報告ください(使用せずに残った備蓄食料の再回収は行いません)。

4 有効活用数量の報告

有効活用予定の食料の数量を、令和6年7月19日までに、別紙1「備蓄食料の有効活用数量 報告書」を泉区総務課あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、有効活用をしないものとして処理させていただきます。

5 今年度新たに配備する備蓄品

地域防災拠点での授乳体制を整えるため、新たに液体ミルクを配備するとともに、ミルクの調乳などに活用できるカセットコンロ等を各1セット配備します。

詳細は、別紙2「令和6年度 備蓄品の更新スケジュール (予定)」のとおりです。

6 その他

令和6年8月～9月に実施する備蓄品の配送・回収において、今年度更新分の備蓄品に加え備蓄庫に残ってしまっている期限切れの備蓄食料も併せて回収する予定です。

そのため、訓練等の際に、更新予定の備蓄食料と併せて、備蓄庫の入口近くなどにまとめて置いていただけますと、回収漏れや誤回収が減りますので、お手数おかけしてしまいますが、ご協力をお願いいたします。

担当 : 泉区総務課防災担当 豊田・靱山

T E L : 800-2309

F A X : 800-2505

Eメール : iz-bousai@city.yokohama.jp

令和 年 月 日

備蓄食料の有効活用数量 報告書

令和6年度に更新する予定の備蓄食料を拠点訓練等で有効活用します。

1 配布（予定）日

令和 年 月 日

2 訓練等での配布（有効活用）数量

水缶詰	保存パン	おかゆ	クラッカー	ライスクッキー
箱	箱	箱	箱	箱

3 報告者

_____区 _____地域防災拠点運営委員会

担当：_____

【注意事項】

本調査票は、令和6年7月19日（金）までに、泉区総務課へご提出ください。

担当：泉区総務課防災担当 豊田・靱山
T E L : 800-2309
F A X : 800-2505
Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

【別紙2】令和6年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）

品目	7月	8月～9月	～年度末
備蓄食料			
① 水缶詰	有効活用 の報告期限	【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（24本/箱×17箱） 【回収】 平成30年度（2018年度）製造分（黄色ラベル）（24本/箱×17箱）	拠点訓練等での有効活用は、 令和6年度分の備蓄食料が配送された後から 開始してください。 (有効活用しない分は、8月～9月に全て回収しま す。) ※ 有効活用する場合、必ず賞味期限内に 使い切ってください。 ※ 有効活用分として報告していただいた 数量が余ってしまった場合でも、 後からの回収は原則できません。
② 保存パン		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×10箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×10箱）	
③ おかゆ		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×5箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×5箱）	
④ クラッカー		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（70食/箱×2箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（70食/箱×2箱）	
⑤ ライスクッキー		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×1箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×1箱）	
⑥ ビスケット ※ 区役所のみ備蓄。 拠点では備蓄していません。		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（100食/箱×10箱） 【回収】 平成30年度（2018年度）製造分（黄色ラベル）（100食/箱×10箱）	
⑦ スープ	有効活用 不可	【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（45食/箱×2箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（45食/箱×1箱） 【回収】 令和2年度（2020年度）製造分（緑色ラベル）（45食/箱×2箱）	スープ、粉ミルクについては、 一部年内に賞味期限が切れるため、 有効活用不可。 (8月～9月に全て回収します。)
⑧ 粉ミルク		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20缶/箱×1箱） 【回収】 令和5年度（2023年度）製造分（黄色ラベル）（20缶/箱×1箱）	
⑨ 液体ミルク		新規配備	

品目	7月	8月～9月	～年度末
生活用品			
⑩ 哺乳器 ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新	有効活用 不可	令和6年度は、緑区、青葉区、都筑区の拠点において 更新を行います。 2020年1月に納入したものを回収し、 今年度購入分を配送します。	有効活用不可 (8月～9月にすべて回収します。)
⑪ 小人用おむつ ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑫ 大人用おむつ ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑬ 生理用品 ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑭ アルミブランケット		各拠点に配備されている老朽化が進んだ アルミブランケットを更新します。	
⑮ カセットボンベ	新規配備	新規配備	粉ミルクの調乳や哺乳瓶の 煮沸など容易に行えるよう、 各1セット配備します。
⑯ カセットコンロ			
⑰ なべ			

品目	7月	8月～9月	～年度末
救助資機材			
⑱ ヘルメット ※ 令和6年度は、 ・南区 ・保土ケ谷区 ・旭区 ・磯子区 ・緑区 の拠点において更新予定。	有効活用 不可	各拠点に配備されている老朽化が進んだヘルメットを 更新します。古いヘルメットを回収し、折り畳み式の ヘルメット（1拠点あたり10個）を配送します。	

【令和6年度、地域防災拠点において有効活用可能なもの(5品目)】

(未使用分は、8月～9月の回収予定)

- 平成30(2018)年度製造 水缶・黄色ラベル
賞味期限：令和7(2025)年7月31日まで



- 令和元(2019)年度製造 保存パン・黒色ラベル
賞味期限：令和7(2025)年1月31日まで

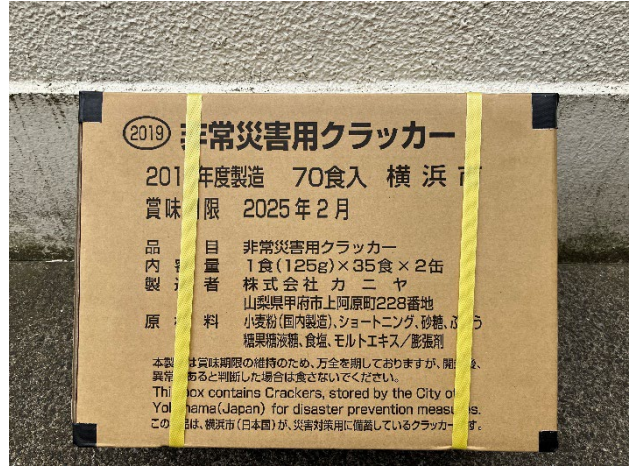


- 令和元(2019)年度製造 おかゆ・黒色ラベル
賞味期限：令和7(2025)年1月31日まで



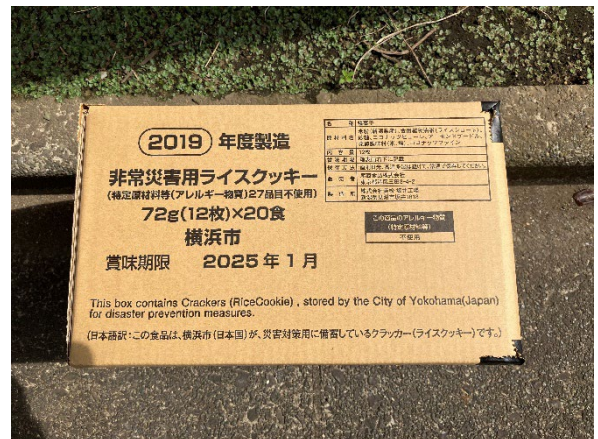
■ 令和元（2019）年度製造 クラッカー・**黒色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年1月31日または令和7（2025）年2月28日まで



■ 令和元（2019）年度製造 ライスクッキー・**黒色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年1月31日



【拠点では有効活用できないもの（8月～9月に回収予定）】

■ 令和元（2019）年度製造 スープ・**黒色ラベル**

賞味期限：令和6（2024）年7月まで



■ 令和2（2020）年度製造 スープ・**緑色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年7月まで



■ 令和5年（2023）年度製造 粉ミルク・**黄色ラベル**

賞味期限：令和6（2024）年12月まで

